

2013

3

NO.1564

市報

あまがさき



「つるしびなを作ったよ」。若葉こどもクラブでは、2日間かけてひな祭りの飾りを作りました。ゆらゆら揺れる飾りにみんな大満足。こどもクラブの新しいメンバーを募集中です。詳しくは31ページへ

▶▶ 今月の主な内容

平成 25 年度施政方針 ————— P 2-3

平成 25 年度の新規・拡充事業(案) ————— P 4-5

平成 25 年度の予算案 ————— P 6-7

お知らせいろいろ ————— P16-24

子育て支援情報 ————— P26-27

保健・健康情報 ————— P28-29



稲村市長が施政方針を表明

ひと咲き まち咲き あまがさき 未来を見据え、未来へつなぐ

第22回市議会定例会で、稲村市長が平成25年度の施政方針を表明しました。ここでは、施政方針の中から市政運営の基本的な考え方を中心にお伝えします。詳しくは政策課 ☎6489・6138へ。施政方針の全文は、市のホームページに掲載しています。

強化し、市民生活の安全・安心の構築を目指します。

3 産業活力とまちの魅力を高める

「ECO未来都市・尼崎」の実現に向け、環境と産業の共生、地域経済の好循環を図る取り組みの強化とともに、中小企業のものづくりや、商業活性化に向けた支援を行います。

また、都市の魅力向上を図るシニアプロモーションについては、まちの体質を変えていくという考え方のもと、さまざまな施策を推進していきます。

4 まちの持続可能性を高める

行政が持つ資源が限られる中、災害への対応力を高める耐震化や既存設備の維持管理コストの最適化、公施設の再配置による機能性の向上

「ひと咲き まち咲き あまがさき」

平成25年度から始まる、新しい「尼崎市総合計画」に基づくまちづくりのキャッチフレーズです。

などを行いつつ、持続可能なまちに向けた都市の基盤づくりを進めます。

◆まちづくりの進め方

「ありたいまち」を目指す上で大切なことは市民自治を高めていくことです。

これまでも市の事務事業を分かりやすく公開したり、施策の立案時に熟度の低い段階から市民意見を聴取する仕組みの導入などに取り組んできました。平成25年度は、市の事業に対し、市民・事業者の皆様などから、民間ならではの知恵やアイデアが盛り込まれた提案を募り、行政もともにその提案に磨きをかけて、委託を進める制度を導入します。

また、市内6つの公民館が中心と

これからの10年間、市民や事業者の皆様と力を合わせて、まちづくりに取り組んでいくための合言葉として、広く公募し、1693件の応募をいただいた中から選定しました。

本市は、近代以降の工業化の歩みと軌を一にして、我が国の経済成長に大きく寄与するとともに、産業都市として発展してきました。

一方で、急速な都市化、工業化により、近年では産業構造の変化による空洞化や、整備したインフラの老朽化、人口減少や少子高齢化に伴うさまざまな課題が生じています。この10年間は、特に財政構造の改善に取り組んできましたが、財政の健全化が依然として大きな課題となっております。

こうした中、将来の「ありたいまち」として「人が育ち互いに支えあうまち」「健康、安全・安心を実感できるまち」「地域の資源を活かし、活力が生まれるまち」「次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち」の4つの姿を掲げた尼崎市総合計画を策定し、平成25年度から新たな取り組みをスタートさせます。

また同時に、減量型の行財政改革だけではなく、住民福祉の支え手となる現役世代の定住・転入の促進や、健康で自立した生活の確保などの取り組みにより「都市の体質転換」を図る行財政改革計画「あまが

なって、より地域や生活の課題に密着した学習事業を展開します。

これらの取り組みを進める先に、次のような将来像を描いています。自分たちの住むまちに関心を持ち、各地域で行われる学習の場への参加を通じて仲間と出会い、ともに地域の課題を学ぶ人が増えていく。

その学習の成果は、さらなる学習意欲や使命感となって現れ、やがて主体的に地域や社会へ参画し、行動する人が増えていく。

さらに、多様性や包容力という強みを持つこのまちの風土が相互の連帯感を育み、社会的な課題の解決を目指して組織的に行動する人、あるいは、いわゆるソーシャルビジネスを生業とする人など、多様な形で新たな公共を担う人たちが増えていく。

一方で、行政の意識や行動を変えていくことも重要です。

今まで行政が担ってきた領域や保有している資源を新しい公共の場に開いていく。その中で、市民・事業者の皆様がさまざまな選択肢を持ち、活動できる環境を整えていく。

さき「未来へつなぐ」プロジェクト」を開始させます。

この2つの計画に基づいて、今後10年間のまちづくりを展開していきます。

◆市政運営の基本的な考え方

「ありたいまち」の実現に向けて、総合計画に定める4つの主要取組項目に基づき施策を実施します。

1 人の育ちと活動を支援する

学習意欲の向上と確かな学力の定着を図ることは、子どもの将来を支える基盤であり、ひいては保護者などの安心や子育てファミリー世帯の定住・転入によるまちの活性化にもつながります。

学校や家庭、地域、行政の連携による人とのつながりの中で、子どもたちがより社会性豊かに成長し、地域への愛着を育むことができれば、事業を展開していきます。

2 市民の健康と就労を支援する

生涯を通していきいきと社会参画できるよう、市民の健康を支援する事業を進めます。また、生活の安定を図る就労施策を引き続き実施します。さらに防犯・防災の取り組みを

さらには、必要に応じてさまざまな活動をコーディネートする、あるいは提案事業をプロデュースしていく。

このように姿が市役所や職員への信頼を高め、市民の皆様がこのまちをさらに信じて、暮らしを営んでいくことにつながっていくかなければなりません。

このような市民自治を基礎としたまちづくりを進めていきます。

新しい総合計画のキャッチフレーズは「ひと咲き まち咲き あまがさき」です。

みんなが支え合い一人ひとりが成長し、活躍するという「ひとが咲く」、そして、人や産業、歴史や文化というチカラや財産を活かして「まちが咲く」、人々が、まちが、花を咲かせ、実を結び、種を残し、また次の花を咲かせていく。

このまちに関わる一人ひとりの花がもつと、咲き、これからもずっとこのまちが、咲き、続ける、そんな「あまがさき」を目指して、引き続き、未来を見据え、未来へつなぐ挑戦に全力を尽くしていきます。

平成25年度の新規・拡充事業(案)

平成25年度は新たな総合計画と次期行財政改革に係る計画の初年度に当たり、今後の10年間を展望したまちづくりをスタートさせる重要な年となります。新たなステップに進むということ強く意識し、未来を志向した事業や改革に取り組んでいきます。

また、地域資源の活用などによるまちの魅力の再発見と創出に向けた取り組み、市民の健康への支援やまちの防災機能を高めるなど、疾病や災害の予防のための取り組み、地域内経済の循環など地域活性化のための取り組みなど、将来を見据えた施策を積極的に推進します。

平成25年度に、重点的に取り組む新規・拡充事業(案)は下記の通りです。
詳しくは政策課 ☎6489-6138へ。



01 人の育ちと活動を支援する ~人が育ち、互いに支えあうまちづくり

	事業名	事業内容
地域コミュニティ	自治を学び考える「チャレンジ市民塾」事業	協働のまちづくりを推進するため、市民が自治を学び考える場を設け、本市にふさわしい自治のあり方について考える機運をつくる
	その他の事業=あまがさき市民まつり事業など	
生涯学習	社会教育・地域力創生事業	地域活動におけるリーダーとなる人材の育成を目指す講座を実施するとともに、地域課題の解決に向けた動きを促す「地域お出かけ事業」などを実施し、市民の主体的な学習や活動に対する支援を充実させる
	その他の事業=としょかん英語学習応援事業など	
学校教育	高等学校通学区域再編に伴う進路対策事業	平成27年度からの通学区域の再編を見据え、生徒自身に高校入試に向けた各自の課題や対策を明確に意識させるため、中学3年生を対象に学力調査を実施する。また、夏季休業中と2学期以降の放課後や土曜日の自主学習環境を整える
	学力向上クリエイティブ事業	小・中学校の児童・生徒の基本的な知識や技能の習得と活用する力を育成するため、新たに「活用型学習支援」などの支援を行う
	その他の事業=尼崎高等学校特色づくり推進事業など	
子ども・子育て支援	子ども・子育て支援制度関係事業	国の基本方針に基づき、子ども・子育てに係る市民ニーズを把握した上で、子ども・子育て支援事業計画を策定し、本計画を基に平成27年4月(予定)から給付・事業を実施する
	公立保育所施設整備事業	塚口保育所の建て替えに着手し、定員の増大や0歳児保育の実施とともに、地域子育て支援の充実に向けた取り組みを進める
障害者支援	児童発達支援センター 保育所等訪問支援事業	児童発達支援センターの専門職員が障害児の利用する保育所などを訪問し、集団生活に適應するための支援を行う



02 市民の健康と就労を支援する ~健康、安全・安心を実感できるまちづくり

	事業名	事業内容
人権尊重	配偶者等暴力に関する支援事業	配偶者暴力相談支援センターの機能整備として、相談量・質に対応できるよう相談体制を充実させるとともに、外部関係機関との連携強化に取り組む。また、対象者に対する具体的な支援を強化する
高齢者支援	【未来いまカラダ戦略】要支援・要介護健診・保健指導事業	軽度要介護者は脳卒中や心筋梗塞などを発症する恐れが高いことが本市の調査により明らかになったため、加入している医療保険にかかわらず、軽度要介護者を対象に市独自で健診を実施し、健診結果に基づく生活習慣の改善支援を実施する
	その他の事業=【未来いまカラダ戦略】介護予防に寄与する施策の調査・啓発事業	
医療保険・年金	【未来いまカラダ戦略】糖尿病窓口負担金助成事業	特定健診などを受診し保健指導を受けた国民健康保険加入者のうち、糖尿病合併症の恐れが高いにもかかわらず、経済的理由で治療していないか、治療を中断している被保険者に対して、保健指導に基づく生活習慣改善などに取り組むことを条件に、治療に掛かる窓口負担金を助成する

地域保健	第2次救急医療補助金	確実に円滑に救急患者を受け入れるため、本市の第2次救急医療体制について▷365日の確実な受け入れ体制の確保▷専門科目ごとの体制の確立▷当日の受け入れ体制の把握を行う
	その他の事業=健康サポート事業、妊婦健診事業	
消防・防災	防災情報通信設備整備事業	海拔ゼロメートル地域内で、特に津波などの危険性の高い居住地域に屋外拡声器を拡充設置する
	その他の事業=地域防災計画等見直し事業、海拔表示板設置事業	
生活安全	街頭犯罪防止事業	街頭犯罪を防止するため、▷市民の協力を得て夜間に屋外灯を点灯し、周辺照度を上げてまちを明るくする▷ひったくり発生地点の現場標示を行い、周辺住民へ注意を喚起する▷街頭犯罪防止講座を実施する▷ひったくり撲滅キャンペーンを行い、市民の防犯意識の向上を図る



03 産業活力とまちの魅力高める ~地域の資源を活かし、活力が生まれるまちづくり

	事業名	事業内容
地域経済の活性化	市場・商店街等省エネルギー・省資源化促進事業	市場・商店街などでの省エネルギー化・省資源化を進め、市内経済のさらなる循環を誘導するため、既存照明のLED置き換えに対し、設備導入を市内業者が行う場合に、その設置費用の一部を補助する
	その他の事業=(仮称)産業振興条例制定事業など	
文化・交流	シティプロモーション推進事業	まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信するため、▷若者を応援するまちであることをPRする事業▷本市の魅力を紹介した映像を制作し、放映する取り組み▷特徴ある建物で若手・中堅作家の創作芸術を展示するアート展の開催▷シティプロモーションにつながる催しや取り組みを紹介するPRツールの作成▷シティプロモーション推進都市との交流・連携を行う取り組みを実施する
	その他の事業=郷土画家「白髪一雄」作品整備・発信事業	
地域の歴史	文化財収蔵庫整備事業	歴史・文化財への関心の高揚や本市のイメージアップを図るため、学習機会や場所の充実など、文化財収蔵庫の一般公開部分などの整備を行い、収蔵資料を活かした企画展や講座、体験学習会などの催しを積極的に開催する
住環境	21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業	臨海地域の活性化を図るため、「小学生の学習の場として運河を提供する」という手法をさらに推進するほか、市民ガイドの養成や立地条件(交通アクセス)の課題解決などに取り組む



04 まちの持続可能性を高める ~次の世代に、よりよい明日をつないでいくまちづくり

	事業名	事業内容
環境保全・創造	焼却施設等整備事業	資源リサイクルセンターの延命化を図るため、平成25年度から4年計画で、老朽化した設備などの更新・改修などを行う。また、倒壊の危険があることから、クリーンセンター第1工場第1機械炉の煙突を解体する
	自然エネルギー等導入促進事業	小規模産業用太陽光発電設備の導入促進を図るため、当該設備に係る固定資産税(償却資産)の課税を免除する。また、公共施設に太陽光発電設備をモデル事業として設置し、その設置方法や事業収支を示すなどの普及啓発を実施する
	その他の事業=エコチャレンジあまがさき推進事業、環境基本計画改定事業	
都市基盤	公共施設マネジメント推進事業	公共施設の建て替えに伴う財政負担の平準化や計画的な保全による長寿命化を図るため、劣化調査や利用度調査などにより公共施設に係る現状の把握・分析を行い、公共施設マネジメント計画を策定する
その他の事業=自転車等駐車場整備事業など		



05 その他

	事業名	事業内容
その他	市制100周年記念プロジェクト検討事業	平成28年に迎える尼崎市制100周年の節目を活かし、本市の歴史を振り返り、今をとりえ、未来をつくる取り組みについて、関係職員による会議体を設置し、検討を行う

平成25年度の予算案まとまる

予算総額 4246億700万円

平成25年度の財政規模や一般会計の歳入・歳出の内訳などについてお知らせします。この予算案は現在開会中の市議会定例会で審議されています。詳しくは財政課☎6489-6156へ。市のホームページでもお知らせしています。なお、本文・グラフ・表中の金額は100万円未満を四捨五入しているため、合計などが合わないものがあります。▲はマイナスです。

財政規模

予算総額は4246億700万円、前年度に比べて1.1%増えています。
内訳は、一般会計が1966億4000万円、前年度に比べて2.0%増えています。特別会計が1921億4800万円、2.5%増え、企業会計が358億1900万円、10.0%減っています。詳しい内訳は下表の通り。

税金などの財源で行う福祉や教育、道路の整備など、まちの基本的な事業に関する会計。内訳は左ページ参照
国民健康保険や介護保険など、特定の目的のために設けられた会計。一般会計と区別することで効率的に予算管理できます

	平成25年度	平成24年度	増減額
一般会計	1966億4000万円	1927億7500万円	38億6500万円
国民健康保険	551億2000万円	552億800万円	▲8900万円
地方卸売市場	3億8800万円	4億1100万円	▲2300万円
育英	900万円	800万円	100万円
農業共済	2000万円	1900万円	100万円
都市整備	19億2100万円	22億6600万円	▲3億4600万円
公共用地先行取得	53億2900万円	82億8600万円	▲29億5700万円
公害病認定患者救済	5300万円	5400万円	▲100万円
母子及び寡婦福祉資金貸付	2300万円	2300万円	▲0万円
青少年健全育成	700万円	600万円	100万円
介護保険	340億8500万円	326億1200万円	14億7200万円
後期高齢者医療	46億2500万円	44億7800万円	1億4700万円
駐車場	3億5300万円	3億8000万円	▲2700万円
廃棄物発電	6億3300万円	3億4200万円	2億9100万円
競艇場	895億8400万円	834億1100万円	61億7300万円
小計	1921億4800万円	1875億700万円	46億7800万円
企業会計			
水道	114億2200万円	122億9200万円	▲8億7000万円
工業用水道	21億8400万円	24億9700万円	▲3億1300万円
自動車運送	29億5400万円	30億4300万円	▲8800万円
下水道	192億5900万円	219億5100万円	▲26億9300万円
小計	358億1900万円	397億8300万円	▲39億6400万円
合計	4246億700万円	4200億6400万円	45億6000万円

民間の企業的な性格を持つ会計

↑ 予算総額

Q 市の予算はどうやって決まるの？

A 市の予算は、1年間（4月1日から翌年の3月31日まで）に市に入ってくるお金（歳入）と、市から出ていくお金（歳出）を見積もった予算案を市議会に提案し、審議・議決を経て決定します。

一般会計の状況

収支不足は48億円

歳入面で市税の減収が見込まれ、歳出面で生活保護費などの扶助費や市債の償還金などの公債費が高い水準で推移するなど、本市は厳しい財政状況が続いています。

平成25年度は、実質的には47億7500万円の収支不足となっています。これは、前年度に比べると2億4700万円増加しています。

収支不足が
増加した要因

※1 臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の増加や、都市整備事業費会計繰出金の減少などの収支不足を縮小する要因はあるものの、市税の減収、借換分を除く公債費の増加などにより、結果として収支不足は前年度より増加しました。

※2 地方交付税の一部振替措置という性格を持つ地方債。その償還額は、後年度の地方交付税に算入されます。

主要基金の 現在高の推移

主要基金は増加傾向にありましたが、収支不足を解消するため、多額の取り崩しを行うことから、平成25年度末現在高見込額は62億4000万円、平成24年度末に比べて31億2700万円減っています。

歳入と歳出

歳入・歳出の内訳は円グラフの通り。それぞれの主なものの増減は次の通り。

◆**歳入** 前年度に比べて、全体で0.9%（7億2100万円）の減。

◆**個人市民税** 給与収入の減少などにより、前年度に比べて0.5%（1億1200万円）の減。

◆**法人市民税** 法人の実効税率の引き下げの影響などにより、7.9%（5億4000万円）の減。

◆**固定資産税** 大規模工場や生産設備の縮小などにより、0.8%（2億8500万円）の減。

万円の減。

◆**地方交付税** 前年度に比べて3億4300万円の減。これと臨時財政対策債（円グラフ中「市債」を含む）を合わせた実質的な地方交付税で見ると、2.6%（5億5700万円）の増。

※2 地方自治体間の財源の不均衡を調整するため、使途を特定せず、国から地方に交付される税。

歳出

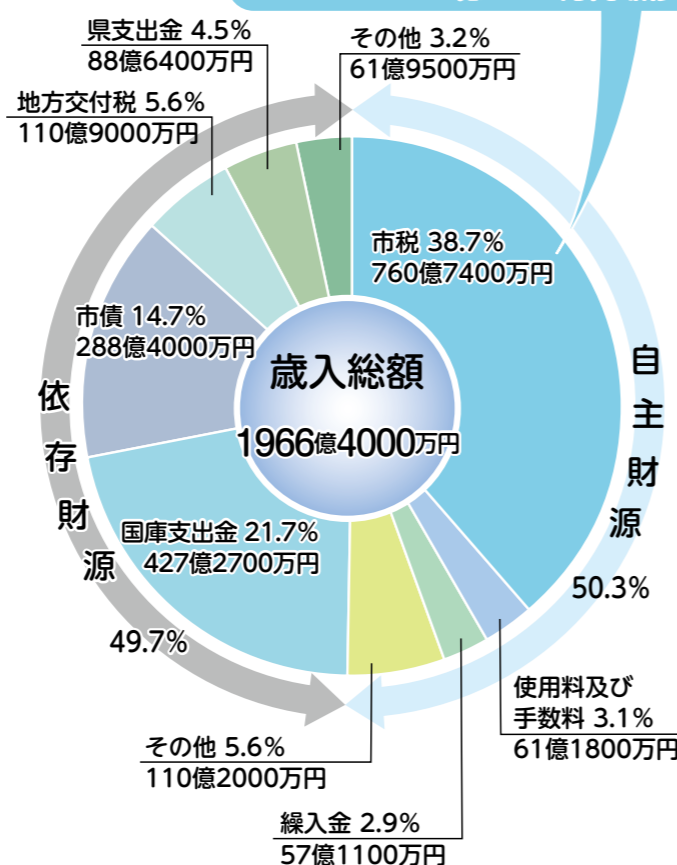
◆**民生費** 障害者（児）自立支援事業費や地域介護・福祉空間整備等事業費の増加などにより前年度に比べて0.9%（8億3700万円）の増。

◆**土木費** 公共用地先行取得事業費や都市整備事業費の減少などにより16.5%（42億4000万円）の減。

◆**教育費** 学校施設耐震化事業費の増加などにより42.2%（71億2700万円）の増。

◆**総務費** 減債基金積立金や選挙執行関係事業費の増加などにより5.5%（6億1900万円）の増。

個人・法人市民税、固定資産税ともに減収し
前年度に比べて7億2100万円 減少



学校施設の耐震化費用などが増加し
前年度に比べて71億2700万円 増加

◇尼崎市ふるさと納税推進事業 (意見数1件)	
主な意見の概要	市の考え方
市外在住職員の何人がふるさと納税をしているのか情報公開してほしい。特に、課長級以上の管理職員は全員がふるさと納税をするべきだと考える。局長級以上の幹部職員でふるさと納税をしていない職員は氏名をホームページで公表されたい。	ふるさと納税はあくまで個人の立場で、個人の意思に基づいて行うものである。寄付者の職業や役職、居住地により区分した個人情報公表の考えはありません。 また、これまでも職員に対してふるさと納税の協力について依頼していますが、引き続き職員への協力依頼も含め、ふるさと納税のより一層の推進に努めていきます。

② 次期行財政改革に係る計画(素案)

詳しくは行財政改革課 ☎6489-6124へ

現役世代の定住・転入につながる取組 (意見数1件)	
主な意見の概要	市の考え方
学力向上への取り組みとしては、大学の進学率の前に、小学校からの学力向上に向けての取り組みが必要ではないか。例えば、小学校高学年での授業の延長(延長時間を学力に応じた補習か、応用力向上に当てる)を行う、モデル校を作ってはどうか。	学力向上に向けた取り組みの1つとして、平成22年度から「学力向上クリエイティブ事業」を実施しています。これは各小・中学校が自校の課題やニーズに応じて作成した学力向上計画に対して支援を行い、学校の主体的な取り組みの促進を図るものです。例えば、元教員や大学生などに協力を依頼して放課後や土曜日に学習会を開催し、補充学習として個別指導を行う取り組みなどがあり、平成25年度からは、この事業のさらなる充実を図り、活用する力や発展的な問題にも対応できる力を身に付けさせるための支援を加え、実施していく予定です。 小学校から学力向上に取り組むことは重要な視点であると認識していますので、今後もこの点を踏まえ学力向上に向けて取り組んでいきたいと考えています。

健康で自立した生活の確保に向けた取組 (意見数1件)	
主な意見の概要	市の考え方
健康増進の取り組みとして、要支援予備軍への健康体操や学習会を開催してはどうか。	高齢者が介護を必要とせずいきいきと暮らし続けられるよう、これまでも「いきいき100万歩運動」の実施や、老人福祉センターなどで介護予防に効果のある健康体操や講座の開催、市長から委嘱を受けた「健康づくり推進員」による地域での健康学習会の開催などの取り組みを実施しています。本市で調査した結果、「いきいき100万歩運動」に参加した人は介護が必要な状態になったとしても、参加していない人に比べて介護給付費が低く、また加えて、「特定健診」を受診している人は、さらに介護給付費が低額であったという結果が出ています。 このようなことから、介護予防の観点からの運動の必要性は十分に認識していますので、日常的に歩くことや健康体操などの促進、健診結果に基づく学習機会の提供を推進していきます。

税収の安定・向上につながる取組 (意見数3件)	
主な意見の概要	市の考え方
安定税収確保に向けて、早急に企業誘致を行ってほしい。	これまでも、企業立地促進制度の運用により市税の軽減措置を行うとともに、市内外の企業を戸別訪問することで移転・拡張の意向を把握し、その希望に沿った物件情報とのマッチングを行うほか、首都圏をはじめとする展示会へ出展する中で尼崎の良さをPRするなど、市内への誘致や設備投資の促進に取り組んできました。引き続き、積極的に企業誘致を進めていきます。
なぜこれだけ多額の税金の滞納があるのか。これは尼崎市の地域性なのか。また、市はこの滞納問題について対策をしてこなかったのか。難しい行革計画を作って実行しなくても、税金の滞納問題に特化したプロジェクトを作って実行した方が、結果として財政が良くなるのではないか。 過酷な仕事だというのはよく分かるが、頑張った税金の滞納を減らし、赤字を解消してほしい。	税金の滞納は景気動向や経済情勢の影響が大きく、近年ではリーマンショック後の世界的な経済不況の影響を受け、失業や給与収入の減少などにより納税が困難となる場合が多いと考えています。また本市の特性として、所得の低い階層や年金のみでの生活が困難な高齢者が多いことも要因となっています。 これまでの取り組みとして、コンビニ収納や納税推進センターによる電話催告などを実施するとともに、差し押さえなどの滞納処分の強化を図った結果、平成21年度に75億円あった収入未済額(滞納額)は年々縮減しています。さらに来年度からは新たに「担当係」を設置し、徴収体制の強化を図ることを予定しています。 広報は、納税が困難な人への相談窓口の案内や、未納の場合に滞納処分されることをお知らせすることなどで滞納の抑制につながっており、重要な手法と認識しています。また市報や市のホームページなどで納期限を掲載することが納期内納付につながっており、市税の徴収率向上にも有効な手段だと考えています。 これらの取り組みにより収入率向上と収入未済額の縮減に努め、ニーズに対応した柔軟なサービスを提供できる持続可能な行財政構造を構築していきます。
市税の徴収率を向上させるために広報を行ってもあまり意味がない。早期に差し押さえなどの強化が必要ではないか。	

平成25年度 主要取組項目(素案)など

パブリックコメントに寄せられた意見と市の考え方を紹介します



昨年12月3日～25日に、①平成25年度からの新たな取り組みなどの新規・拡充事業と行財政改革の取り組みである改革改善項目を合わせた「平成25年度主要取組項目(素案)」と、②「次期行財政改革に係る計画(素案)」について、市民意見聴取プロセスのパブリックコメント(意見募集)を行いました。

各素案への主な意見の概要とそれに対する市の考え方は次の表の通りです。いただいた意見と市の考え方は市役所北館4階政策課や行財政改革課、市政情報センター、各支所地域振興センター、阪急塚口サービスセンター、園田東会館、中央・北図書館、市のホームページで閲覧できます。

① 平成25年度主要取組項目(素案) ~新規・拡充事業、改革改善項目~

詳しくは政策課 ☎6489-6138へ

○=新規・拡充事業 ◇=改革改善項目

○学校暑さ対策事業 (意見数1件)	
主な意見の概要	市の考え方
財政が厳しい中での苦肉の策の提案だと思うが、すだれ、ミストはあまりにも貧弱な手立てである。ごまかしの暑さ対策ではなく、尼崎の子どもの健康を守るための本気の対策を望む。	学校の普通教室のエアコンは航空機騒音対策などで現在約50%の教室に設置していますが、残りの教室への設置については多額の経費を要するため、現在の厳しい財政状況下では困難な状況です。そうした中で幼児・児童・生徒の学習環境が少しでも改善されるよう、今回、簡易型ミスト装置やすだれを設置するもので、暑さ対策については今後も検討を進め、鋭意(えいい)取り組んでいきます。
○自転車等駐車場整備事業 (意見数1件)	
主な意見の概要	市の考え方
放置自転車の撤去と返却のいたちごっこに税金を使うのではなく、全地域でレンタサイクルシステムを導入するなど、抜本的な放置自転車対策を講じるよう望む。	駅周辺では車いすが通れないほど放置自転車が歩道や点字誘導ブロック上を占拠しており、市民の安全確保などのため放置自転車の撤去を行っています。本市ではこれまで「自転車等駐車場の整備」と「放置自転車の撤去」、「自転車利用者への啓発」の3つを取り組みの柱に、放置自転車の防止に取り組んできました。 レンタサイクルシステムの導入は、既に阪急電鉄が園田駅と塚口駅でレンタサイクル事業を実施していますが、抜本的な放置自転車対策となっているとは言えず、また全市的なシステム導入は現時点では困難と考えています。 平成24年度からは、JR尼崎駅をモデル地区として位置付け、自転車等駐車場の管理業務や放置自転車の撤去業務、保管・返還業務、啓発整理業務を一括して指定管理者に委託する取り組みを行っており、1日当たりの放置自転車の台数が昨年と比べて減少するなど、一定の効果が現れています。この一括管理委託を行うためには、対象となる駅の自転車需要に見合った自転車等駐車場が確保できていることなどの状況を満たす必要があります。今後、この新たな事業を検証し、ほかの駅にも拡大するなど、今後とも放置自転車の削減に努めていきます。
◇学校開放事業の有料化 (意見数1件)	
主な意見の概要	市の考え方
7月から学校開放の利用1回につき成人団体1,000円、青少年団体500円の有料化となるが、実際に掛かっている費用は1回5,000円程度と聞いた。その差額は誰が負担しているのか。もしそれが私たちが納めている税金なら納得がいかない。市の懐が厳しいと広報しながらいまだにこのような税金の無駄遣いが行われているのか。より多くの市民が納得できる改革を切望する。	本市では、市民スポーツの振興と地域スポーツ活動の推進を図ることを目的に、市内小・中学校の学校スポーツ施設を開放し、市民の皆さんにご利用いただいています。学校開放事業に係る経費については、現在、税負担により賄われていますが、今回、本市の厳しい財政状況を踏まえ、受益と負担の適正化を図るため、その一部の負担をお願いするものです。 また、今後、事業費の削減に向けて検討を進めていきます。

家庭ごみの収集回数・曜日が変わります

紙類の再資源化を促進するため、4月から家庭ごみの収集回数・曜日が変わります。「紙類・衣類」の日を月2回から週1回に、「燃やすごみ」の日を週3回から週2回に変更しますので、さらなるごみの分別にご協力をお願いします。各地区の収集日程は下表の通り。詳しくは資源循環課 ☎6409・1341へ。



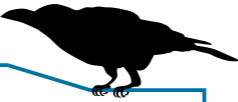
紙類・衣類の出し方

◆紙類 選別してリサイクルするため、「新聞」「段ボール」「その他紙類」に分け、ひもで縛ってから出してください。小さな紙ごみは紙袋に入れてひもで縛るか、本や雑誌に挟んで縛ってください。またシュレッダーで裁断した紙は、飛散しないように中身の見える袋に入れてください。

新しい家庭ごみべんりちようを配布

2月に新しい「家庭ごみべんりちよう」を各家庭に配布しました。まだ届いていない人はシルバー人材センター ☎6481・3380にお問い合わせてください。

◆衣類 選別して再使用するため、着用可能な状態のものを、指定袋に入れて出してください。いずれも雨天時には出さず、次回以降に出すようにしてください。



カラス被害を減らすために

毎年3月～7月ごろにかけて、役所にはカラスの相談が多く寄せられます。その相談内容はカラスによる生ごみの散らかしや、子育て時期のカラスからの攻撃などが主なものとなっています。都会でカラスが増えた理由は、餌となる生ごみが豊富にあることなどによると言われています。市民の皆さん一人ひとりの心配りがカラスによる被害の減少につながります。カラスの対策にご協力をお願いします。相談窓口は下表の通り。



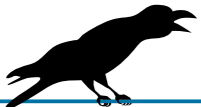
相談内容	窓口
子育て時期のカラスによる威嚇・攻撃、巣の撤去など	農政課 ☎6489-6542
市立公園に巣がある場合	公園課 ☎6489-6531
カラスによるごみの散乱、カラスの死骸(しがい)の回収	業務課(家庭ごみ案内ダイヤル) ☎6374-9999

カラス被害を減らすための取り組み

- ◆生ごみを減らす工夫をする 食材はできるだけ使い切り、生ごみを出す場合はよく水を切って出しましょう。
- ◆収集日を守る 収集日と収集時間(当日午前8時まで)を守りましょう。
- ◆ネットを使用する 防鳥ネットなどを使用し、ごみがネットからはみ出ないようにきっちり覆いましょう。
- ◆ごみ箱に入れる ふた付きのごみ箱に入れると効果的です。ただし、ごみ箱に入れる場合は、必ず事前に業務課(家庭ごみ案内ダイヤル)へご相談を。

カラスの攻撃から身を守る方法など

- ◆巣の近くを通らない 通る場合は、帽子をかぶったり、傘を差したりしましょう。
- ◆ひなには触らない、近寄らない 親鳥に攻撃される恐れがあります。
- ◆餌やりはしない カラスなどの野鳥の増加を招きます。
- ◆針金のハンガーなどを放置しない カラスが巣の材料に使います。
- ◆ひなや卵のある巣を撤去するには法律上の許可が必要 農政課にご相談ください。



4月から家庭ごみの収集回数が変わります

カラス被害を減らすために

あなたの気になる年金記録 もう一度ご確認を!

これまで、国(厚生労働省)と日本年金機構では、年金記録問題の解決に向けて、持ち主だと思われる人に「ねんきん特別便」などのお知らせを送付し、確認をお願いするなど、さまざまな施策に取り組んできました。しかし、まだ本人につながる年金記録が多数残っており、これらの記録は本人に関する情報(当時、旧姓で働いていた、事情があつて違う生年月日を登録していたなど)の申し出がなければ、確認が取れません。

このため、国と日本年金機構が連携し、年金記録の「漏れ」や「誤り」があるのではと心配な人に確認いただく「気になる年金記録、再確認キャンペーン」を実施しています。年金記録に不安がある人は、尼崎年金事務所 ☎6482・4594にご相談ください。詳しくは年金担当 ☎6489・6428へ。



市役所で臨時窓口を開設

3月30日(土)・4月6日(土)午前9時～午後5時、市役所で、臨時窓口を開設しますので、ぜひ、ご利用ください。手続きできる業務と窓口は下表の通りです。3・4月は特に市役所市民課と阪急塚口サービスセンターは利用者が多くなるのが予想されますので、阪神尼崎サービスセンターやJR尼崎サービスセンターもご利用ください。住民票の写しなどの証明書の交付は、各証明コーナーでも行っています(65歳以上の人と障害者手帳を持っている人のみ、)

業務	窓口
◆住民異動届(転入・転出・転居届など)◆印鑑登録◆住民票の写しなど証明書の交付	市役所北館1階窓口担当 ☎6489-6408
◆国民健康保険の異動届(加入・脱退)◆国民健康保険料の納付相談	市役所南館1階国保年金課 ☎6489-6423
◆児童手当	市役所中館1階子ども家庭支援課 ☎6489-6349

臨時窓口のため、上記以外の手続きはできませんので、ご注意ください

住民票異動届なども受け付けます。詳しくは市民課 ☎6489・6408へ。

4月からの各地区のごみの収集日程

地区	町名	燃	び	紙	小型
1	西昆陽、常松、武庫の里、武庫豊町、常吉、武庫元町	月・木	金	火	第2水
2	武庫町、武庫之荘1・2丁目、武庫之荘西、南武庫之荘6～9丁目		火	金	第3水
3	武庫之荘6～9丁目		火	金	第4水
4	武庫之荘本町、武庫之荘3～5丁目、武庫之荘東	火・金	月	水	第3木
5	南武庫之荘1～5丁目		木	月	第4木
6	富松町、塚口町3～6丁目	水・土	金	火	第2木
7	上ノ島町、栗山町、南塚口町、東塚口町		月	木	第2木
8	塚口町1・2丁目、塚口本町、猪名寺3丁目		火	木	第4金
9	田能3～6丁目、猪名寺1・2丁目、南清水、食満、御園1・2丁目、口田中1丁目、瓦宮1丁目	水・土	火	木	第3金
10	田能1・2丁目、椎堂、東園田町2～5丁目		金	火	第2金
11	東園田町1・6～9丁目	月・木	木	金	第3月
12	上坂部、御園3丁目、口田中2丁目、瓦宮2丁目、若王寺1・2丁目		金	火	第4金
13	久々知1・2丁目、下坂部4丁目、若王寺3丁目、小中島、善法寺町、額田町、戸ノ内町	月・木	火	水	第2金
14	七松町2・3丁目、立花町1～3丁目、水堂町3丁目、南武庫之荘10～12丁目		水	金	第4火
15	稲葉元町、大庄北(国道2号に面した家庭は地区23)、浜田町(国道2号に面した家庭は地区23)、七松町1丁目、西立花町、蓬川荘園	火・金	木	月	第3水
16	尾浜町、久々知西町、潮江1・5丁目		月	水	第4木
17	西難波町(国道2号に面した家庭は地区25)、東難波町2～5丁目(国道2号に面した家庭は地区25)、南七松町、西長洲町3丁目	水・土	水	木	第3月
18	大西町、三反田町、東七松町、東難波町1丁目、名神町		金	火	第2木
19	神崎町、久々知3丁目、潮江2～4丁目、下坂部1～3丁目、高田町、次屋、西川、浜2・3丁目	月・木	火	月	第3金
20	今福、金楽寺町1丁目、杭瀬北新町1丁目、杭瀬寺島(国道2号に面した家庭は地区26)、杭瀬本町1丁目の国道2号以北(国道2号に面した家庭は地区26)、常光寺1・3・4丁目、長洲中通1丁目、長洲西通1丁目、長洲本通1丁目、長洲東通1丁目、西長洲町1丁目、浜1丁目		木	月	第2火
21	北大物町、金楽寺町2丁目、杭瀬北新町2～4丁目(国道2号に面した家庭は地区26)、杭瀬本町2丁目(国道2号に面した家庭は地区26)、常光寺2丁目、昭通通1・2丁目の国道2号以北(国道2号に面した家庭は地区26)、長洲中通2・3丁目、長洲西通2丁目、長洲東通2・3丁目、長洲本通2・3丁目、西長洲町2丁目	月・木	火	火	第2金
22	大島、大庄西町、大庄中通1～4丁目、大庄川田町、菜切山町、琴浦町、崇徳院、武庫川町、元浜町、丸島町、大浜町、「稲葉荘・大庄北・浜田町」の国道2号に面した家庭」など		水	月	第3金
23	大庄中通5丁目、水明町、蓬川町、道意町	火・金	水	月	第2木
24	昭通通3～9丁目、昭通通通、神田北通、神田中通、神田南通、北竹谷町、宮内町、竹谷町、南竹谷町、西向島町、西高洲町、西本町、玄番北之町、玄番南之町、建家町、西御園町、寺町、汐町、西桜木町、東桜木町、西本町北通、御園町、開明町、中在家町、東海岸町、築地、西松島町、北初島町、南初島町、東初島町、「西難波町・東難波町」の国道2号に面した家庭」など				
25	昭通通1・2丁目の国道2号以南、西大物町、東大物町、北城内、南城内、大物町、東本町、杭瀬南新町、杭瀬本町3丁目、杭瀬本町1丁目の国道2号以南、梶ヶ島、「昭通通1・2丁目・杭瀬北新町・杭瀬寺島の国道2号に面した家庭」				

燃=燃やすごみ、び=びん・缶・ペットボトル、紙=紙類・衣類、小型=金属製小型ごみ(危険なものを含む)

ケーブルテレビ
11ch

たうんタウンあまがさき
ベイ・コミュニケーションズ



放送は3月4日～10日の午後2時30分～2時45分。「発見！ロケ地としての尼崎」をテーマに、市内で撮影した映画のロケ地などを巡って、尼崎の魅力を探ります。詳しくは都市魅力創造発信課 ☎6489-6385へ。



更新手続きを忘れずに
障害者市バス特別乗車証など

コールセンター(裏表紙参照)

現在お持ちの障害者市バス特別乗車証や高齢者移送サービスチケット、福祉タクシーチケット、リフト付自動車派遣登録者証の有効期限は3月31日です。4月以降は使えなくなりますので更新手続きを。乗車証やチケットなどのうち、交付は1種類のみです。

なお、いずれも3月25日以降もお住まいの地区の支所で随時更新手続きを受け付けています。

障害者市バス特別乗車証

◆対象 市内在住で▽身体障害者手帳1～4級▽療育手帳▽被爆者健康手帳▽精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持つ人。

◆申請方法 3月18日～22日(20日(水)を除く)に現在お持ちの乗車証と各手帳を持って直接お住まいの地区の支所地域福祉担当(精神障害者特別乗車証は地域保健担当)へ。新規の交付申請も同じ場所で受け付けています。

◆注意 現在お持ちの乗車証



半年定期の人は更新手続きを
高齢者市バス特別乗車証

コールセンター(裏表紙参照)

現在お持ちの高齢者市バス特別乗車証(半年定期)の有効期限は3月31日です。申請時に継続利用を希望された人には、更新に必要な納付書を3月上旬までに郵送します。届いた納付書を用いて市内の郵便局で利用金額を納めていただく、新しい乗車証有効期間4～9月を郵便局の窓口で交付します。

◆半年定期の利用金額 低所得Ⅰ 2250円、低所得Ⅱ 3750円、

募集

保育所を運営しませんか
浜保育所の運営法人を募集

保育計画担当 ☎6489・6439

所在地	浜2丁目20-5
敷地面積	1,000.00㎡
延床面積	625.85㎡
建物	無償譲渡
用地	無償貸与
保育年齢	0～5歳児
入所定員	100人
移管年月日	平成26年4月1日

◆対象 ▽事務所を市内に設置し、登記する▽本市の保育行政を理解し、

積極的に協力することなどのすべての要件を満たす社会福祉法人(設立認可の見込みのある法人を含む)。

◆応募方法 4月18日・19日に所定の用紙に必要な書類を添えて、直接市役所中館6階保育計画担当へ。募集要領は同担当で配布しています。市のホームページから印刷もできます。

3月6日(水)午後3時から小田公民館で説明会を開き、その後、現地見学会を実施します。当日直接会場へ。



乳幼児等医療費受給者証・高齢受給者証
新受給者証を送付します

問 ①福祉医療課 ☎6489・6359
②国保年金課 ☎6489・6423

① 乳幼児等医療費受給者証

4月から、現在乳幼児等医療を受給中の小学3年生はこども医療へ、平成18年4月2日～19年4月1日生まれの子どもは乳幼児等医療の「外来負担なし」から乳幼児等医療・障害者医療・母子家庭等医療の「外来負担あり」へ移行します。

有効期限が3月31日の受給者証を持ち、4月以降も受給資格のある人には3月下旬に新受給者証(有効期間4～6月)を送付します。4月以降は新受給者証をお使いください。申請は不要

② 高齢受給者証

現在尼崎市国民健康保険に加入している70～74歳の人のうち、1割負担の国民健康保険高齢受給者証(有効期限3月31日)を持つ人に、3月中旬に新受給者証を送付します。4月以降は新受給者証をお使いください。申請は不要です。

「届け出は忘れなく」国民健康保険に加入や脱退する人、退職者医療制度に該当する人などは、事由発生日から14日以内に届け出をしてください。



市営バス事業の民営化に向けた取組方針の素案について、昨年12月26日、1月21日に市民意見聴取プロセスのブリックコメント(意見募集)を行い、28人から63件の意見をいただきました。

問 交通政策担当 ☎6489・6148



あまがさきフラワーガーデンコンテンツ
花いっぱい春花壇を募集

問 中央公園緑の相談所(水・木曜日休み) ☎6441・8714
〒660の0884 神田中通1丁目4

家庭緑化・コミュニティ緑化・学校緑化の3部門で募集します。

◆対象 市内在住が在勤、在学の個人・団体が作る春花壇で、市内の人の目につく場所に設置されたもの。

◆応募方法 3月22日までに所定の応募用紙を郵送か直接中央公園緑の相談所などへ。所定の応募用紙は同相談所や市役所北館6階公園課、各支所地域振興センターなどにあります。



ECCO未来都市あまがさきへのチャレンジ
環境フォーラム

問 コールセンター(裏表紙参照)

3月20日(水)午後2時～4時40分、都ホテルニューアルカイックで、「ECCO未来都市あまがさきへのチャレンジ」と題して環境フォーラムを開催します。同フォーラムでは、ドイツ総領事による「ドイツのエネルギ政策」をテーマにした講演や、市内企業による

パネルディスカッションなどを行います。

◆定員 先着180人。

◆申し込み方法 3月4日から電話でコールセンターへ。





お知らせ 固定資産税・都市計画税 土地や家屋の評価額の縦覧

①②④資産課税課 6489・6262
③税務管理課 6489・6284

固定資産税・都市計画税は、土地や家屋（固定資産税は償却資産も）を持っている人が、その評価を基に算定された税額を納めるものです。ここでは土地や家屋の評価額の縦覧方法や、固定資産税・都市計画税についてのQ&Aなどを紹介します。

① 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

4月1日～30日（平日のみ）午前9時～午後5時30分、市役所南館2階ロビーで、土地や家屋の評価額などをそれぞれ記載した土地・家屋価格等縦覧帳簿が縦覧できます。自分の持つ土地や家屋の評価額が適正か判断できるように、ほかの土地や家屋の評価額も見ることが出来ます。縦覧できるのは固定資産税の納税者か納税者からの委任状を持っている人。▽納税通知書（過年度のものでも可）か固定資産課税台帳登録明細書▽本人確認ができるものが要です。

② 固定資産税・都市計画税の第1期分の納期限

来年度の第1期分の納期限は4月30

日です。納税通知書は4月上旬に送付します。

③ 固定資産課税台帳の閲覧・記載事項証明書の交付

固定資産課税台帳の閲覧や、記載事項証明書の交付を受けることができる人とその対象は左表の通り。

対象者	対象となる固定資産
固定資産税の納税義務者	納税義務のある固定資産
借地人	借りている土地
借家人	借りている敷地とその土地である
固定資産を処分する権利を持つ人	処分する固定資産

閲覧・証明書の交付は申請者の印鑑と、運転免許証など本人確認ができるもの（官公署発行の顔写真付きの証明書以外の場合は2点必要。代理人は委任状、借地・借家人は賃貸借契約書なども）を持って、市役所南館2階税務管理課か各サービスセンター・証明コーナー（証明コーナーは証明書の交付のみへ。なお、借地・借家人の閲覧と証明書の交付は同課のみで行います。閲覧は、



個人市民税・県民税、所得税、贈与税、消費税の税金の申告期限が間近です

①市民税課 6489・6246
〒660-08501 [住所不要]

②尼崎税務署 6416・1381 (音声案内ダイヤル)

① 個人市民税・県民税

申告期限は3月15日です。受付会場は大変混雑しますので、できるだけ申告書は郵送で提出してください。

◆郵送方法 個人市民税・県民税申告書に、▽源泉徴収票▽社会保険料（国民年金保険料など）控除証明書▽生命保険料控除証明書など昨年中の収入や支払い金額の分かる書類（コピー可）を添え、3月15日（必着）までに市役所市民税課へ。

◆持参する場合の受付会場と日程
「市役所南館2階ロビー」 3月15日まで（平日のみ）
「小田支所」 3月7日（木）・8日（金）。

いずれも時間は午前9時～午後5時30分。当日直接会場へ。あらかじめ申告書に必要な事項を可能な範囲で記入し、必要書類と印鑑をお持ちください。

② 所得税・贈与税・消費税

平成24年分の申告期限・納期限は「所得税・贈与税」3月15日（個人事業者の消費税・地方消費税）4月1日

国税庁のホームページ (http://www.nta.go.jp/) の「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って必要項目を入力すると確定申告書や決算書などを作成できます。作成した申告書は、e-Taxを利用して申告できるほか、印刷した申告書を郵送などで提出することもできます。

◆年金所得者の申告手続きが簡素化
▽公的年金などの収入金額が年間400万円以下▽公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が年間20万円以下（いずれの条件も満たす人は、所得税の確定申告書の提出は不要です。ただし、所得税の確定申告書の提出が不要な場合でも市民税・県民税の申告が必要な場合があります。また、前記の条件に該当する場合でも、医療費控除や寄付金控除などによる所得税の還付申告書を提出することができます。

◆記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大 法律の改正により、平成26年1月から、個人で事業や不動産の貸し付けなどを行うすべての人は、記帳と

④ Q & A

Q 平成20年8月に木造2階建て住宅を新築しました。固定資産税が平成24年度から高くなったのはどうしてですか？
A 一定の要件を満たす新築住宅は、課税されることになった年度から3年程度分が減額（120㎡相当分までの税額が2分の1に）されているからです。なお、3階建て以上で一定の要件を満たす新築住宅の場合は、5年度分が減額されます。

Q 昨年、自宅を取り壊して賃貸駐車場にしました。今年度の土地の固定資産税・都市計画税はどうなりますか？
A 同じ土地でも住宅から賃貸駐車場に変わった場合、土地の固定資産税・都市計画税は大きく増えます。それは、住宅が建っていた場合には、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用されており、住宅を取り壊した場合は、この特例の適用から外れるためです。

Q 店舗として使っていた家屋を住宅用に改修した場合、届け出は必要ですか？
A この場合、住宅用地となりますので、住宅用地申告書を提出する必要があります。土地と家屋の利用状況を変更した翌年の1月31日までに申告すると、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用されます。



お知らせ よじよい明日をつなぐ 公民館分館がリニューアル

中央公民館 6482・1750

4月1日から、①蓬川②開明③竹谷④城内⑤杭瀬⑥大庄南⑦稲葉荘⑧宮前⑨立花西⑩尾浜⑪塚口南⑫園和北⑬小園公民館は、「地域学習館」としてリニューアルオープンします。同学習館は、地域の皆さんにとってより身近な内容を企画・学習してもらうため、地域団体などによる自主運営施設となります。これまでも同様、地域住民の集

の場として利用が可能です。利用条件は施設により異なります。城北・武庫北・戸ノ内公民館については、3月31日をもって閉館します。なお、③⑦⑩⑬では、同学習館にリニューアル後も図書貸し出しサービスを継続します（詳しくは中央図書館 6489・7065へ。月曜日・毎月最終木曜日は休館）。



春からスポーツ始めませんか 各種スポーツ教室のご案内

健康づくり教室

教室名と会場は左表の通り。いずれも期間は4月～9月、週1回で計17回実施。曜日や時間、対象、定員、費用、申し込みの受付日時は教室などにより異なります。申し込み多数の場合は抽選。詳細はスポーツ振興事業団のホームページ (http://www.aspi.or.jp/) に掲載しています。詳しくは各体育館へ。月曜日休館。

教室名	体育館	教室名	体育館
親子の体育あそび	①～⑥	低学年の体育あそび	⑤⑥
バドミントン	①～⑥	高学年のスポーツ	⑤
軽スポーツ	②④⑤⑥	小学生のドッジボール	④⑤
さわやか健康体操	①～⑥	ミニバスケットボール	③④⑥
卓球	①～⑥	小学生のチャレンジスポーツ	①②③
さわやか卓球	①～⑥	チャレンジサッカー	③④
スポンジテニス	①③⑤	家庭バレーボール	①②④⑥
ヘルシーバレーボール	③	からだ元気体操	①③
ヘルシーサッカー	①		
幼児の体育あそび	①～⑥		

①中央 6413-8171 ②小田 6498-4761 ③大庄 6419-5373
④立花 6423-5550 ⑤武庫 6431-2507 ⑥園田 6492-5286

サルースポーツ教室

①ジュニアバスケットボールスクール ②フィットネスフラ ③ジュニアバレエ ④ジュニアダンス ⑤リトルキッズダンスの受講生を募集します。いずれも期間は4月～来年3月。中央体育館 ①②、武庫体育館 ③④、園田体育館 ⑤。実施日時や対象、定員、費用は教室により異なります。先着順（⑤は抽選）で受け付けます。申し込みは3月5日から（⑤は15日午後3時15分～3時45分）。定員に満たなかった場合は先着順で受け付けます。直接会場の体育館へ。また、各体育館ではほかにも全34種目126教室を開催しています。

◆無料体験会 ①②の無料体験会を実施します。
【日程】①武庫体育館 3月12日（火）19日（火）、中央体育館 3月13日（水）27日（水）、②武庫体育館 3月12日（火）、中央体育館 3月15日（金）。いずれも時間や対象、定員は教室により異なります。先着順で受け付けます。申し込みは3月5日から電話か直接会場の体育館へ。

までに所定の申込書と必要免許の写しを郵送か直接保健所同センター（〒660の0052七松町1丁目3の1の502 ☎4869・3016）。

健康増進課の嘱託員 生活保護受給者を対象にした健診や指導などを行う人と、難病患者の認定調査などを行う人各1人。

児童ホームなどの臨時職員 ①春休み児童ホーム②児童ホーム③こどもクラブで保育業務をする人。

介護保険事業指定等業務と介護給付適正化業務をする人各若干名。

スポーツ サルーススイミングスクール無料体験 3月5日～21日、サンシビック尼崎で、ウオーターエクササイズなどのクラスを。

ご利用を 提案型事業委託制度の募集 行政の効率化とともに新しい公共の推進を図っていく同制度の募集要領を、3月25日から市役所中館7階市民活動推進担当で配布します。

お知らせ

市役所各担当へは直通電話になっています。市役所への郵便物は郵便番号〒660-8501のみ（住所不要）で届きます

記号の説明 問=問い合わせ先 申=申し込み 函=対象者 費=費用 先=先着順で受け付ける定員 抽=申し込み多数の場合は抽選する定員 休=休館・休園日 ♥=託児・手話通訳などあり

お知らせ

防災対策課から フェイスブックを始めました。防災情報や防災に関するミニ知識などを掲載するフェイスブック（http://www.facebook.com/amagasaki-bousai）を始めました。

求人 教育委員会の嘱託員 ①外国人外国語指導助手 (ALT) ②英語が母国語▽大学卒業以上▽日本語で日常会話ができる▽国内の学校で英語指導経験か同等程度の経験がある▽の要件をすべて満たす昭和28年4月9日以降生まれの外国人。

市民活動推進担当の嘱託員 提案型事業委託制度に関する業務をする人1人。 障害福祉課の嘱託員 手話通訳者1人。

有料広告欄

※こちらには有料広告を掲載しています



障害者の皆さんへ

点字表示シールの希望者は登録を

市役所から発送する文書に、発送元の課名と電話番号の点字表示シールをはり付けます。市内在住の視覚障害者(児) ①3月4日～15日に電話で障害福祉課 ☎6489・6352。すでに登録済みの人は再登録の必要はありません。

身体障害者福祉センターで

◆ピアカウンセリング 3月26日(火)午後2時～3時と3時～4時、身体障害者同士でカウンセリングを。市内在住の18歳以上の身体障害者とその家族(各回1人) ③3月5日から直接か電話、ファクス(住所・氏名・電話番号、障害名・種別・等級を書いて)で同センター ☎64223・0015、FAX 64223・0054(休月曜日)。

◆文化講座・スポーツ教室 日程などは右下表の通り。時間や対象、料金などは講座などにより異なります。③3月5日～15日に①～⑩直接か電話、ファクス(住所・氏名・

料金表示のないものは無料です(有料広告を除く)

演 3月15日(金)午後7時～8時30分、ピッコロシアターで。⑥1000人 ③3月4日～11日に電話かファクス・Eメール(住所・氏名・電話番号を書いて)で国際交流協会 ☎6489・6017、FAX 6489・6793、E-mail@hcc5.bain.jp。
総合老人福祉センターまつり 3月16日(土)午前10時～午後4時、同センターで、ステージ発表などを。当日直接会場へ。④同センター ☎6489・1112。
子どもと行く。わくわく商店街親子ツアー 3月23日(土)午前10時～正午と午後1時～3時、中央商店街や三和本通商店街などで。④小学生とその保護者(各回5組) ③3月4日から電話かファクス・Eメール(住所・氏名・電話番号・子どもの学年・希望時間・催し名を書いて)で都市魅力創造発信課 ☎6489・63385、FAX 6489・6793、E-mail:citypromotion@city.amagasakihyogo.jp。
梅咲まじい 3月23日(土)午前10時30分～午後3時、神崎総合センター分

電話番号・障害の程度・講座名を書いて)で⑫～⑳直接同センター。

講座・教室名		開始	月	日	回
① ヨガ		4	3	12	
② 俳句		5	4	6	
③ 園芸		5	4	6	
④ 書道		10	6	5	
⑤ 言語療法		11	6	6	
⑥ 絵画		11	6	6	
⑦ 組ひも		17	12	5	
⑧ 絵手紙		18	11	12	
⑨ 囲碁		20	6	6	
⑩ 朗読		26	9	12	
⑪ 生け花		26	9	12	
⑫ スポビリ		16	6	6	
⑬ 卓球バレー体験		20	1	1	
⑭ 軽スポーツ		20	10	10	
⑮ 卓球		23	11	10	
⑯ スポレク		24	9	9	
⑰ ゲートボール		25	9	9	
⑱ サウンドテーパーテニス		25	10	5	
⑲ フライングデイスク		15	5	5	
⑳ レクウォーキング		21	5	5	

◆文化講座・スポーツ教室 日程などは右下表の通り。時間や対象、料金などは講座などにより異なります。③3月5日～15日に①～⑩直接か電話、ファクス(住所・氏名・

館スマイルひろば(神崎町14の22)で、出店や舞台発表などを。当日直接会場へ。④同センター ☎6499・3500。
7カ国語で話そう ◆つかしんギャラリー(塚口本町4丁目8の1) 3月8日(金)午前10時～正午。◆園田地区会館 3月9日(土)午後1時30分～3時。いずれも当日直接会場へ。④ヒッコリアミリークラブ ☎0120・557・761。託児あり(④就学前児⑥各5人⑦必要)。
市民すこやかセミナー 3月14日(木)午後2時～3時30分、すこやかプラザで、「鍼灸が、からだにいい理由」をテーマに。⑥120人。当日直接会場へ。④県立尼崎病院 ☎6401・5115。
尼崎市リハビリテーション支援センター講演会 3月16日(土)午後2時～4時、すこやかプラザで、「自宅でできる脳卒中のリハビリ」などをテーマに。当日直接会場へ。④関西労災病院 ☎6416・1221。

催し

部(卓球・水泳・フライングディスク) 5月19日(日)「陸上」5月25日(土)「サウンドテーパーテニス」6月7日(金)、三木総合防災公園(三木市)などで開催する同大会の出場者を。市内在住の身体障害者手帳を持つ①4月1日現在6歳以上の車いす使用者(12歳まではオープン参加)②4月1日現在6歳以上の人(12歳まではオープン参加)③3月8日までに障害福祉課 ☎6489・6352、FAX 6489・6351。
コミュニティルーム武庫市民交流会 3月8日(金)午後1時30分～3時、武庫地区会館で、ラフターヨガや同ルーム登録グループによるパネル展示などを。当日直接会場へ。④武庫地域振興センター ☎6431・7884。
生き活き市 3月9日(土)・23日(土)午前9時から、上ノ島総合センターで、丹波市の野菜などの直売を。当日直接会場へ。④同センター ☎6429・7640。

遺言・相続の講演会 3月16日(土)午後2時～4時、労働福祉会館で。④1000円。当日直接会場へ。講演終了後、希望者には相談に応じます。④遺言・相続支援センター横谷宅 ☎6481・9447。
尼崎市地域福祉フォーラム 3月21日(木)午後1時30分～4時、中央公民館で、「住民と専門機関が協働して生活を支援する」をテーマに講演などを。⑥150人。当日直接会場へ。④福祉課 ☎6489・6348。
市民意見聴取プロセス 詳しい内容は各担当課や市政情報センター、各支所地域振興センター、阪急塚口サービスセンター、園田東会館、中央・北図書館、市のホームページで閲覧できます。
パブリックコメント 意見募集
地域いきいき健康プランあまがさき(尼崎市地域保健医療計画 改定案について) 意見は3月21日までに住所

三人寄れば文殊の、ゆめ、夢の育て方 3月9日(土)午後2時30分～4時30分、すこやかプラザで、尼子驃兵衛さんと稲村市長、前市長・白井文さんが、「夢」をテーマにパネルディスカッションを。⑥150人。当日直接会場へ。④尼崎青年会議所 ☎6413・0136。
3・11震災メモリアル市民の集い 3月10日(日)。「震災ウオーグ」午前9時40分～正午。阪神尼崎駅北側噴水前に集合し、塚口さんさんタウンへ。④200円 ③3月4日～8日に電話でASUネット ☎6421・4405「追悼震災セレモニー」午後1時～4時、塚口さんさんタウン2階スカイコムで。当日直接会場へ。④ASUネット。
講座発表会 3月13日(水)午後1時～4時、上ノ島総合センターいきいき館で、同館の定例講座(書道・民踊・三味線など)参加者の発表会を。⑥80人。当日直接会場へ。④同館 ☎6427・2731。
英語落語で国際交流「ダイアン吉田さんの英語落語と講

・氏名を書いて直接か郵送、ファクス、Eメールで保健所保健企画課(〒660の0052七松町1丁目3の1)の502 ☎4869・3010、FAX 4869・3049、E-mail:hokenkikaku@city.amagasakihyogo.jp)へ。
説明会を開催 3月16日(土)午前10時～正午、すこやかプラザで。当日直接会場へ。
パブリックコメント 結果公表
市営バス事業の民営化に向けた取組方針(素案)について 同素案の意見募集の結果は13ページに掲載。
尼崎市国民健康保険特定健康診査等第2期実施計画策定について 12月3日～25日に意見を募集しました。意見の提出はありませんでした。④市役所南館1階健康支援推進担当 ☎6489・6797。
提案型事業委託制度について 12月5日～27日に意見を募集しました。意見の提出はありませんでした。④市役所中館7階市民活動推進担当 ☎6489・6132。

有料広告欄

※こちらには有料広告を掲載しています

有料広告欄

※こちらには有料広告を掲載しています

料金表示のないものは無料です（有料広告を除く）

総合文化センター
〒660-0881
昭通2丁目7の16
休火
文化教室
☎6487・0808

各種講座
日程などは左表の通り。時間や対象、料金は講座により異なります。いずれも10人
3月6日から電話か直接同教室。

講座名	開始月	開始日	回数
リトミック体験※	7	7	1
韓国伝統舞踊体験	7	7	1
英会話体験※	7	7	1
お仕事帰りにヨガ体験※	7	7	1
俳句体験※	7	7	1
短歌で遊ぼう体験	7	7	1
ピラティス体験※	8	8	1
そろばん体験※	9	9	1
こども将棋教室体験※	10	10	1
服飾リメイク	10	10	1
コンテンポラリー体験※	11	11	1
コンテンポラリー体験※	13	13	1
貞松・浜田バレエ体験※	13	13	1
大正琴入門	30	30	1
ウクレレ中級	3	3	1
ハーモニカ入門	6	6	1

知っておきたいテーブルマナー講座「楽しく味わうブルマ

※表記された日のほかにも開催日あり

コース
3月27日(水)午後7時から、都ホテルニューアルカイックで。20人¥6500円(3月6日から電話で同教室。

相談
権利擁護相談会
①中央公民館 3月14日(木)
②園田支所 3月28日(木)。
いずれも時間は午後1時～3時。①司法書士②弁護士などによる成年後見制度などの相談を。3月4日から電話かファクス(氏名・電話番号・希望日を書いて)で生活支援相談担当☎6489・6935、FAX6489・6362。

資格
防火管理講習
◆乙種 3月26日(火)午前10時～午後4時20分。20人。
◆甲種(新規講習) 3月26日(火)・27日(水)午前10時～午後4時30分。80人。
いずれも防災センターで。市内在住か在勤の人¥4000円(3月4日・17日に所定の申込書に写真を添えて直接同センターか各消防署・出張所・分署)予防課☎6481・3964。

じゆくねん
1(休)月曜日。託児あり(1歳～5歳)就学前児童12人¥1人5000円(必要)。
尼崎商工会議所で「日商簿記3級対策講座」4月12日～6月4日火・金曜日午後6時20分～8時50分計14回。30人¥2万5000円(日商簿記2級直前対策講座)4月27日～6月1日土曜日午前10時～午後4時計5回。20人¥2万4000円。いずれも4月4日から同会議所☎6411・2251。試験は6月9日(日)。

教室名	曜日	時間
エクセル基礎	月水	午前10時～正午
基礎	月水	午後1時30分～3時30分
名簿とチラシ作成	火金	午前10時～正午
インターネット	火金	午後1時30分～3時30分

総合老人福祉センター
東灘渡町4丁目9の25
☎6489・1112
パソコン体験講座！パソコン超入門
3月19日(火)・26日(火)午前10時～11時30分。12人¥1000円(3月4日から電話か直接同センター)。
気軽に「おうちみぎ」楽し「いおそうじ教室」
3月22日(金)午後1時30分～3時。30人¥1000円(3月4日から電話か直接同センター)。

ご注意
窓口が変わります
いずれも4月1日から。①薬局などの許可・更新などの事務 薬局や薬局製剤製造業、薬局製剤製造販売業の許可・更新などの事務を市が行います②准看護師免許に係る申請窓口 同免許に係る事務を関西広域連合☎4803・5669が行います③調理師・製

権利擁護相談会
3月15日(金)午前10時～11時と11時～正午、身体障害者福祉センターで。市内在住の人(各回1人)3月5日から電話かファクス(氏名・電話番号・希望時間を書いて)で同センター☎6423・0015、FAX6423・0054(休)月曜日。
高齢者などの住宅相談会
3月19日(火)午後1時～5時(1組1時間程度)、中小企業

医療事務管理士資格取得講座
4月12日～7月17日水・金曜日午前10時～正午計27回、女性センタートレピエで。女性20人¥5万1500円(3月7日から電話か直接同センター☎6436・6333

熱年パソコン教室
◆絵手紙作成 3月8日(金)午前10時～午後3時30分。¥2000円。
◆そのほかの教室 3月8日～4月3日各計7回。教室名

各種教室など
◆識字教室 3月6日(水)午前10時～11時30分。20人。
◆懇談学習会 4月5日(金)午後2時～4時。80人。
いずれも当日直接会場へ。福喜園 休金
南武庫之荘1丁目7の20
☎6436・6230
認知症サポーター養成講座
3月19日(火)午前10時～11時。50人(3月4日から電話か直接同園)。
鶴の巣園 休水
東田町6丁目91の2
☎6491・1085
シニアボランティア入門講

座「音楽でコミュニケーションをはかろう」
3月12日(火)・26日(火)午前10時～11時30分。20人(3月4日から電話か直接同園)。
座「音楽でコミュニケーションをはかろう」

柔道整復施術は、肩凝りなどでは保険適用になりません
保険適用になるのは、外傷性骨折(急性か回復期)や脱臼、打撲、ねんざの場合で、肩凝りや腰痛など慢性病の施術は、全額自己負担になります。加入する医療保険者から届く医療費の通知に慢性病の施術に係る通院日数や支払額に異なる記載がある場合は、ご加入の医療保険者に連絡を。園国保年金課☎6489・6420。
廃車などの手続きはお早めに
軽自動車税は、毎年4月1日に原動機付き自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪小型自動車を所有する人に課せられます。原動機付き自転車を廃車・譲渡した人などは、早めの手続きを。園税務管理課☎6489・6288。
外国籍児童の就学事務手続き
☎2006(平成18)年4月2日～2007(平成19)年4月1日生まれが現在小学6年生の外国籍児童のうち、

春の火災予防運動
この時期は空気が乾燥し、風が強い日が多く、火災が起りやすくなっています。▽ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する▽ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消すなどを習慣付けましょう。また、▽住宅用火災警報器や消火器を設置する▽防災品の履具や衣類、カーテンを使用するなどの対策を。園予防課☎6481・3964。

ヤラリ
3月はキッズスペースぴよんぴよんと武庫北小、園田小の皆さんの作品を展示します。園交通局☎6429・5721。
労働福祉会館フィナーレコンサート
3月9日(土)正午～午後6時、同館で。当日直接会場へ。同館☎6481・4561(休)水曜日。
青年使節団アワズブルック市訪問写真展
3月11日～29日午前9時～午後5時30分(11日)は午後1時から、29日(金)は午後1時まで。休土・日曜日と20日(水)、市役所南館1階ロビーで。園都市魅力創造発信課☎6489・6017。
上ノ島総合センターで
◆三陸海岸の街や村はいま 宗景正 写真リポート「3・11大震災から2年」3月14日～23日午前9時～午後9時(23日)は午後5時まで。休16日(土)・17日(日)・20日(水)。
◆まちかどシネマ 3月23日(日)午後2時～3時、映画「アフガンに命の水を」ペシャワール会26年目の闘い」の

武庫中吹奏楽部フレッシュコンサート
3月15日(金)午後6時30分～8時30分、ピッコロシアターで。当日直接会場へ。同中☎6431・2511。
輸送社展
3月21日～25日午前10時～午後5時(25日)は午後4時まで、総合文化センター14階美術ホールで、市内で活動する陶芸グループの作品を。園水谷宅☎6431・5051。
アフタヌーン・コンサート「春」
3月22日(金)午後0時15分～0時45分、尼崎商工会議所で、マリンバ・炭琴の演奏を。当日直接会場へ。同会議所☎6411・2251。
おだるまず・コンサート
3月29日(金)午後6時～8時30分、小田地区会館で、同館利用グループによる演奏を。就学前児は保護者同伴で。3月4日から電話か直接同館☎6488・2574(休)水曜日。

有料広告欄

※こちらには有料広告を掲載しています

講座・教室

尼崎市史を読む会
【新田を拓く】3月7日(木)
【民主化の後退と社会的亀裂】
4月4日(木)。いずれも時間は
午後6時〜7時30分、中央図書館で。
【資料代実費。当日直接会場へ。
岡地域研究史料館 ☎6482・5246(火曜日)。

【各回12人 ¥4200円】3月5日から電話で尼崎地域産業活性化機構 ☎7173・3123。
水曜歴史講座
3月13日(水)午後2時〜4時、中央図書館で、「承安五節絵に見る清盛の時代の貴族の風貌」をテーマに。
【20人。当日直接会場へ。岡文化財蔵庫 ☎6489・9801。】
救命入門コース講習
3月14日(木)午後2時〜3時30分、ベイコム総合体育館で、心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)を使った応急手当法を。
【30人 3月7日から電話でスポーツ振興事業団 ☎6489・2027(休)月曜日。】
消費生活講座「賢い医療ユーザーになるために」
3月15日(金)午後1時30分〜3時30分、消費生活センター。
【市内在住の人 50人 3月4日から電話で直接同センター ☎6438・4194。】
古代のくらし体験学習会「勾玉をつくる」
3月16日(土)午後1時〜3時30分、田能資料館で、滑石で勾玉作りを。
【小学4年生以上の人 20人 ¥1000円 3月4日から電話で同館 ☎6429・6431(休)水曜日。】
プロカメラマンのデジカメ教室
3月13日(水)・27日(水)午前9時10分〜10時30分と10時40分〜正午、中小企業センターで。

10日まで電話かEメール(住所・氏名・ふりがな・電話番号・年齢・学生は学校名・学年を書いて)で同資料館 ☎6492・1777、✉ama-tanosiryokan@city.amagasaki.hyogo.jp(休)月曜日。
じいじとパパのための絵本読み聞かせ講座
3月16日(土)午後2時〜3時10分、北図書館で。
【子どもか孫がいる男性 20人程度。当日直接会場へ。岡北図書館 ☎6438・7322(休)月曜日と毎月最終木曜日。】
マレーシア料理教室
3月17日(日)午前10時30分〜午後2時、立花公民館で。
【15人 ¥1800円 3月4日、11日に電話かEメール(住所・氏名・電話番号を書いて)で国際交流協会 ☎6489・6017、✉ana@hccsbain.jp。】
健康セミナー「口からはじまる健康づくり」
3月20日(水)午後1時〜2時30分、シティスポーツクラブ尼崎ウッディで、医師による講義と口の体操を。
【市内在住か通勤、在学の人 30人 3月5日から電話で同クラブ ☎6436・1730(休)月曜日。】

1日ボランティア教室
3月22日(金)午後1時30分〜3時、武庫支所で。
【市内在住の人 20人 3月4日から電話で社会福祉協議会武庫支部 ☎6431・7884。】
小田地区会館
①そば打ち体験 3月23日(土)午前9時30分〜正午。
【6人 ¥500円】
②写真と映像で見るなつかしの暮らし 3月25日(月)午前10時〜正午。
【40人】
③あまの歴史講座 3月25日(月)午後1時〜4時。
【16人。いずれも就学前児は保護者同伴で。】
①③3月4日〜21日に直接②③3月4日から電話か直接同館 ☎6488・2574(休)水曜日。
あまがさき環境オープンカレッジ「廃材で楽器を作ろう空き缶ドラムワークショップ」
3月24日(日)午後1時30分〜3時30分、大庄おもしろ広場(大島3丁目9の1)で、リサイクル楽器の製作と演奏を。
【市内在住か在学の小学生、小学3年生以下の人は保護者同伴で。】
【20人 3月4日、22日に電話かファクス(住所・氏名・電話番号・学年を書いて)でルーム・エコクラブ ☎18。】

料金表示のないものは無料です(有料広告を除く)

6489・6302、FAX6489・6300。
健康教室
3月27日(水)午後2時〜3時30分、上ノ島総合センターいきいき館で。
【市内在住か通勤の人 30人 3月4日から電話で直接同館 ☎6427・2731。】
防災・減災体験セミナー「阪神南」家族いっしょに学ぼう!
3月28日(木)午前10時〜正午、防災センターで、防災体験や消防車の見学などを。
【5歳以上の人 30人 3月5日〜21日に所定の申込書をファクスか直接女性センタートレビエ ☎6436・6331、FAX6436・5757(休)月曜日。所定の申込書は同センターなどにあります。】
市民公開講座「脳卒中再発予防教室」
3月28日(木)午後1時30分〜2時30分、身体障害者福祉センターで。
【市内在住の人 15人 3月5日〜15日に直接か電話、ファクス(住所・氏名・電話番号を書いて)で同センター ☎6423・0015、FAX6423・0054(休)月曜日。】

尼崎郷土史研究会 古文書解説講座
4月〜9月。「初級」毎月第1・3水曜日。
【10人 「中級」毎月第2・4火曜日。】
【若干名 「上級」毎月第1・3月曜日。】
【若干名。】
いずれも時間は午後1時30分〜3時30分、中央公民館で。
【8000円 3月4日〜29日に電話で文化財収蔵庫 ☎6489・9801。】
朝鮮語公開講座
4月〜来年2月月曜日午後7時40分〜9時10分計20回、城内高で。
【成人 15人 ¥教材費実費 3月15日(必着)までに往復はがきに住所・氏名・電話番号・年齢・講座名を書いて同高(〒660の0826北城内47の1) ☎6481・8460。】
すこやかプラザで「高齢者疑似体験&認知症サポーター養成講座」
4月5日(金)午後1時30分〜3時30分。
【10人 ¥1800円 「すこやか元気アップ講座」(成年後見制度について&自力整体) 4月18日(木)午前10時〜正午。
【50歳以上の人 50人。】
いずれも 3月7日から電話で同プラザ ☎6418・3223。

463(休)水曜日。
園田地区会館で
①陶芸教室 4月6日(土)20日(土)午前10時〜正午。
【10人 ¥500円、粘土代など実費。】
②Let's Dancing 5月13日(月)・20日(月)。「キッズ」午後6時〜7時。
【小学生以下の人 「ジュニア」午後7時〜8時。】
【中学生 「ティーンズ」午後8時〜9時。】
【高校生以上の人。】
【いずれも 20人 ¥500円。】
③3月5日②7日から電話で同館 ☎6493・0140(休)水曜日。
総務担当者基礎講座
4月11日(木)午後1時〜5時、尼崎商工会議所。
【15人 ¥1万2000円 3月4日から同同会議所 ☎6411・2254。】
韓国語講座
4月12日〜来年3月計35回、尼崎韓国学園(東七松町1丁目14の10)で、文法・会話クラスを。
時間はクラスにより異なります。
【文法クラス 3万3000円、会話クラス 3万8000円、教材費実費 4月5日までに同韓国国民団尼崎支部 ☎6482・0223。】

入門 労働・社会保険実務講座(適用編)
4月18日(木)・25日(木)午後1時〜5時、尼崎商工会議所。
【15人 ¥2万円 3月4日から同同会議所 ☎6411・2254。】
猪名川自然林ウォーク
3月10日(日)午前9時30分〜正午。
猪名川公園南入口に集合し、同自然林で樹木や草花などの観察を。
小学2年生以下の人は保護者同伴で。
【200円。当日直接集合場所へ。】
岡自然と文化の森協会白樫宅 ☎090・8164・1980。
ルーム・エコクラブから
春です。武庫川から尼崎の森へ歩きませんか 3月30日(土)午前10時〜正午、阪神武庫川駅東改札口側高架下に集合し、尼崎の森中央緑地(扇町43)など約2kmを。
【20人 3月4日から電話かファクス・Eメール(住所・氏名・電話番号・催し名を書いて)で同クラブ ☎6489・6302、FAX6489・6300、✉ama-kankyo-kyoiku@city.amagasaki.hyogo.jp。】

アウトドア
猪名川自然林ウォーク
3月10日(日)午前9時30分〜正午。
猪名川公園南入口に集合し、同自然林で樹木や草花などの観察を。
小学2年生以下の人は保護者同伴で。
【200円。当日直接集合場所へ。】
岡自然と文化の森協会白樫宅 ☎090・8164・1980。
ルーム・エコクラブから
春です。武庫川から尼崎の森へ歩きませんか 3月30日(土)午前10時〜正午、阪神武庫川駅東改札口側高架下に集合し、尼崎の森中央緑地(扇町43)など約2kmを。
【20人 3月4日から電話かファクス・Eメール(住所・氏名・電話番号・催し名を書いて)で同クラブ ☎6489・6302、FAX6489・6300、✉ama-kankyo-kyoiku@city.amagasaki.hyogo.jp。】

いの家(〒666の0224 川辺郡猪名川町万善字東山6の1) FAX072・768・0614、✉ikoinoie@aspf.or.jp。
◆さわやかキャンプ 4月17日〜18日の1泊2日、野外科理作りなどを。
【50歳以上の人 15人 ¥4500円 3月4日〜4月7日に直接か電話、ファクス・Eメール(住所・氏名・ふりがな・電話番号・ファクス番号・性別・催し名を書いて)で同いこの家。】
政策推進会議
3月11日(月)午前9時30分〜、市役所北館4-1会議室で。
【10人。希望者は当日午前9時〜9時15分に直接市役所北館4階企画財政局企画管理課へ。同同課 ☎6489・6129。】
尼崎21世紀の森づくり協議会委員総会
3月11日(月)午前10時〜正午、尼崎商工会議所。
【20人。希望者は当日午前9時40分までに直接会場へ。同21世紀の森担当 ☎6489・6144。】

有料広告欄

※こちらには有料広告を掲載しています



募集

平成25年度西武庫公園分区分園の利用者

同公園の貸し花壇の利用者を。期間は4月～来年3月。

市内在住の人 50区画(1人1区画) ¥1区画6800円 3月19日(必着)までに所定の申込書を郵送か直接市役所北館6階公園課 ☎6489・6531。申込書は同課にあります。市のホームページから印刷も可。

成良中琴城分校の夜間学級の生徒

授業は月～金曜日午後5時30分～8時40分。修業年限は3年。市内在住か在勤で、義務教育の年齢を超え、義務教育の学校を卒業していない人 5月31日までの午後2時～8時に直接同校(南城内10の2 ☎6482・5438)。

外国人留学生の受け入れ家庭

高校生の外国人留学生を受け入れる家庭を。単身世帯は不可。 3月15日までに電話でAFS日本協会兵庫支部泉谷宅 ☎0798・66・8232。

尼崎市社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会の委

員

員

介護保険第2号被保険者の代表委員を。市内在住で、4月1日現在40～64歳の人 1人 3月22日(必着)までに住所・氏名・電話番号・年齢・職業・400字以内の高齢者の福祉に関する意見などを書いて郵送か直接市役所中館2階高齢介護課 ☎6489・6365。

平成25年度交通安全教室の受講団体

交通事故防止対策の一環として市民を対象に行う同教室を受講する団体を。市内内の団体 4月1日から 同生活安全課 ☎6489・6502。



パソコン

やさしいパソコン基礎講座

3月の日程は左表の通り。開始時刻は午前10時・午後1時・6時30分、各2時間、中小企業センターで。 各回6人 ¥6300円 3月5日から電話で尼崎地域産業活性化機構 ☎7173・3123。

日	6.13.27	日	14.21.28
日	11.18.25	日	15.22.29
日	12.19.26	日	16.23.30

♥チャレンジ支援パソコン

講座

①ワード入門コース 4月11日～5月21日火・木曜日午前10時～正午計10回。

②エクセル入門コース 4月11日～5月21日火・木曜日午後1時～3時計10回。

いずれも女性センタートレピエで。 ①ワード ②エクセルの操作が初めての女性 各10人 ¥1万2000円 3月6日から電話か直接同センター ☎6436・6331(休月曜日。託児あり) 対1歳～就学前児 各12人 ¥1人3000円 必着。



公民館の教室

生涯学習のススメ

3月8日～29日毎週金曜日午後1時30分～3時30分、大庄公民館で、生涯学習活動の実践体験などを。 先30人 3月4日から電話か直接同公民館 ☎6416・0159。

人権推進講座「犯罪被害者をどう支援するか」

3月11日(月)午後1時30分～3時30分、大庄南公民館で。 先30人 3月4日から電話か直接同公民館 ☎6416・0030。



花と緑

土のう袋式生ごみたい肥化講習会

◆中央公園緑の相談所 3月18日(月)。

◆上坂部西公園緑の相談所 3月21日(木)。

いずれも時間は午後1時30分～3時30分。 市内在住か在勤、在学の人 各20人 3月7日から電話で資源循環課 ☎6409・1341。



中央公園緑の相談所で

展示会

◆フラワーカーデニングコンテスト入賞花壇写真展 3月1日～12日。

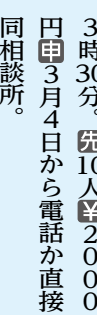
◆病気・害虫あれこれ展 3月22日～25日。

◆春の椿展 3月30日(土)～31日(日)。

いずれも時間は午前10時～午後4時。

フラワーアレンジ教室

3月9日(土)午後1時30分～



上坂部西公園緑の相談所で

講習会

◆皕月盆栽「3月の管理* 植え替え」 3月10日(日)。

◆菊作り「培養土・肥料の作り方・苗の準備」 3月17日(日)。

いずれも時間は午後1時30分～3時30分。当日直接会場へ。

中国伝統楽器「二胡」の調べを楽しもう!

3月23日(土)午後2時～3時30分、竹谷公民館で。 先50人 3月5日から電話か直接同公民館 ☎6412・6177。

ワイグル料理と文化を学ぶ

3月26日(火)午前10時～午後1時、中央公民館で。 先30人 ¥5000円 3月4日から直接か電話、Eメール(住所・氏名・電話番号・講座名を書いて) 同公民館 ☎6482・1750、Email: chuokominkan@city.

amagasakihyogo.jp。

日本語読み書き学級

◆受講生募集

①中央公民館 ☎6482・1750 ②4月～来年2月木曜日計42回 ③大庄公民館 ☎6416・0159 ④5月～来年2月水曜日計43回 ⑤武庫公民館 ☎6432・1177 ⑥5月～来年3月土曜日計38回 ⑦小田公民館 ☎6495・3181 ⑧5月～来年3月金曜日計42回。いずれも時間は午後6時45分～8時45分(①は午後7時～9時) ③は午前9時45分～11時45分。 市内在住か在勤で、日常生活で日本語に困



BOAT RACE 尼崎

●尼崎モーターボート大賞 3月5日～10日

●日本財団会長杯 3月18日～24日

●場外発売 3月1日～3日 15日～17日 25日～31日